

中野区基本構想審議会 子育て・教育部会（第2回）

○開催日時 平成31年4月25日（木曜日）19時～21時

○開催場所 中野区役所7階 第10会議室

○出欠者

1 部会員

出席者

和泉 徹彦（部会長）、新庄 恵子、相川 梓、安藤 文隆、今村 亮、  
猿田 えり子、城山 智子、染谷 安紀子、能登 祐克、藤本 飛鳥

2 中野区

企画部

基本構想担当課長 永見 英光

子ども教育部

子ども・教育政策課長 永田 純一

保育園・幼稚園課長 濱口 求

子育て支援課長 神谷 万美

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

育成活動推進課長 伊藤 正秀

子ども特別支援課長 中村 誠

地域支えあい推進部

北部すこやか福祉センター所長 小山 真実

**【議 事】**

○和泉部会長

では、定刻になりましたので、ただいまより中野区基本構想審議会の子育て・教育部会第2回を始めさせていただきますと思います。終了の目途は9時とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、前回ご欠席でした新庄委員が本日出席されておりますので、皆様にご紹介いたします。新庄委員、ごあいさつをお願いいたします。

○新庄委員

皆様、こんにちは。1回目は欠席させていただきまして申しわけありませんでした。現在は教師を目指す学生の授業や支援を行っています。それまでは東京都の公立中学校、そして小中一貫教育校の校長をしておりました。

中野区の住民です。この基本構想の改定にかかわらせていただくことを大変光栄に思います。今までの経験を踏まえながら、この基本構想のコンセプトにあるような「より区民が親しみや共感を持つことができる基本構想」というところで、意見が述べられたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○和泉部会長

新庄委員、ありがとうございます。これからよろしくお願いいたします。

続いて本日出席している区の職員の紹介をお願いいたします。

#### ○永見基本構想担当課長

皆さん、本日はありがとうございます。企画部の基本構想担当課長の永見と申します。よろしくお願いいたします。

出席している職員を紹介させていただきたいと思います。この資料の2のほうに名簿というものがあります。こちらは今回の部会と次回の部会も合わせたメンバーになっておりますので、きょうは出席していない職員も含まれておりますが、ご確認いただければと思います。それでは、名簿の順で一言ずつ担当部署名とお名前の自己紹介をお願いします。

#### ○永田子ども・教育政策課長

子ども・教育政策課長の永田と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○濱口保育園・幼稚園課長

保育園・幼稚園課長の濱口と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○神谷子育て支援課長

子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長でございます神谷と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○半田児童相談所設置調整担当課長

児童相談所設置調整担当課長の半田と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○伊藤育成活動推進課長

育成活動推進課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○中村子ども特別支援課長

子ども特別支援課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○伊藤学校再編・地域連携担当課長

学校再編・地域連携担当課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○小山北部すこやか福祉センター所長

北部すこやか福祉センター所長の小山でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○和泉部会長

ありがとうございました。

次に、本日の配付資料の説明について事務局よりよろしくお願いいたします。

#### ○永見基本構想担当課長

それでは、部会の運営面も含めまして、資料のご紹介をさせていただきたいと思います。まず、本日、それから次回については、事務局のほうで設定をさせていただいた重点テーマというものについてご審議をいただきたいと思っております。その次の回については、それ以外のテーマということで考えております。本日は、重点テーマ5つのうちの3つのテーマについてお話をいただきたいと思っております。

それで、資料の3。いろいろなスライドが印刷されている書類がありますけれども、こちらは現在の区の現状などを表したデータということで、ご用意をいたしました。前回の全体会のときにお話が区長からあったと思うのですが、多様性、協働、スタートアップ、そんなキーワードも踏まえながら、活発なご意見をいただければと思っております。

それで、資料のご説明をさせていただきますと、資料3-1「中野区の現状に関する参考資料」というものでございます。最初の重点テーマが、「子育てが楽しくなる地域環境」ということでございまして、こちらは、例えば児童館、キッズ・プラザ、学童クラブのような拠点施設など、さまざまな子育て支援の環境がございます。こうした施設に限らずいろいろな地域の環境というものがあると思いますが、こちらについては、主にハードの面、施設のあり方、環境のあり方について、子育てをされる側の視点からどのような地域環境であったらいいか、そんなところをご審議していただきたいと思っております。

続いて2つ目の重点テーマでございますが、「子どもの命と権利の保護」ということでございまして、中野区では2021年度に児童相談所の設置を予定しております。また、他の自治体で子どもの権利に関する条例なども制定をされておまして、そういったことも検討していることもございます。そういった中で子どもの命や権利というものはどのように守っていく、そういった中野区であるべきなのかということをご審議いただきたいと思っております。

それから3つ目のテーマでございますが、「地域の子育て力」ということで、例えば、里親委託であったり、子育てのあり方なども様々な形があるかと思えます。また、それぞれのご家庭で保育であったり、課題を抱えているということもあるかと思えます。こちらのテーマにおきましては、主にソフトの面ですね、人と人とのつながり、そういった観点から地域において子育ての力を高めていくためにはどうあるべきなのか、そんな視点でお話しいただければと思っております。

今回は、「自らの可能性を伸ばし成長する若年世代」それから「社会の変化に対応した教育・保育」ということで、若者の活動であったり、教育・保育、そういった側面を予定しておりますが、本日につきましては、先ほど申し上げた3つの重点テーマということで考えております。

こちらの資料については以上でございまして、一番上の次第の裏に本日配付している資料が一覧でございます。資料3、先ほども紹介しましたスライドの資料のほかに、人口の近年の動向であったり、推計などの資料もつけてございます。それから資料4が当初予算の概要ということで、財政の資料です。それから参考の1から4ということで、お手元に子ども・子育て支援事業計画であったり、教育ビジョン、子育て支援ハンドブックの「おひるね」、施設白書なども配付しておりますので、ご審議のときにご活用いただければと思えます。説明は以上でございまして。

#### ○和泉部会長

ありがとうございました。

では、今回は主題にありますとおり、(1)「子育てが楽しくなる地域環境」、(2)「子どもの命と権利の保護」、(3)「地域の子育て力」、この3つのテーマについて審議したいと思います。次回、第3回は「自ら可能性を伸ばし成長する若年世代」、「社会の変化に対応した教育・保育」を審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○和泉部会長

そのようにさせていただきます。

それでは、重点テーマについての審議に移りますけれども、まず「子どもが楽しくなる地域環境」から始めたいと思っております。資料3-1で3から5のスライド。これは2分割にページはなっておりますけれども、この3から5のスライドのところがここに該当

する資料ということになっております。これらを参考にしながらご審議をお願いしたいと思っております。

また、何か不明な点などございましたら、事務局からお伝えいただけるということですので、遠慮なく聞いていただければと思っております。

それでは、皆さん、ご意見いかがでしょうか。資料はあくまでも参考でございますので、もちろんこの「子育てが楽しくなる地域環境」について、ご意見あるいは何か課題をお感じになっていることがありましたら、ご発言いただければと思っております。

**○藤本委員**

利用状況等が載っていますが、ちょっと知識がないものもあるのですが、そもそも中野区がすごく抱えている課題とかはあったりするのですか。この「楽しくなる地域環境」に対して、地域の方からこうしたほうがいいんじゃないとか、そういう声が上がってきているのか。まっさらな状態から話すのは大変なのかなと思ひまして。

**○和泉部会長**

中野区のほうで把握されているこの地域環境などに関する区民の意見や課題というのは何があるのかということについてご質問ということによろしいですか。

**○藤本委員**

はい。

**○和泉部会長**

かなり大きな枠組みになりましたが。

**○伊藤育成活動推進課長**

それでは育成活動推進課から。

**○和泉部会長**

はい。お願いします。

**○伊藤育成活動推進課長**

働く保護者の方といいますか、お母さま方が増えて、課題というのが学童クラブの利用者が増えていることです。要は、学童クラブに待機児が発生している状況です。それに対して、解消する方策を考えなければいけないのですけども、基本的には小学校にキッズ・クラブを入れて、学童クラブを併設することになっています。中野区全体の人口も増えているという状況ですので、施設の定員数、収容人員が追いついていかないという状況があって、待機児が発生している状況などが解消していかない状況もあるのです。

## ○相川委員

このテーマ「子育てが楽しくなる地域環境」と説明していただいているのですが、誰が楽しくなるのかという主語についてはちょっと気になっているところです。親が楽しいならいいという方向に流れて行き過ぎてもよくないし、やはり子どもが楽しく過ごせる地域環境というほうが私としてはじっくりくるなとちょっと思っています。私自身子育て中なので、自分が楽しくなったらもちろんうれしいのですが、子ども達が楽しくなかったとしたらそれはよいとは思えません。では、子どもにとって楽しい地域環境というのは何だろう？と考えると、私自身が周りのお母さん方と話をして感じるのは、ほかの自治体にはプレーパークというものがあるところがあり、すごくいいね、いいねと。泥遊びを思いっきりやったり、ちょっと危ないことをやったり、火を使ったり、のこぎりを使ったりということが安全・安心にできるプレーパークはいいという声を大変よく聞くのですね。中野区も上高田の台公園で、日曜日や平日に月数回、火を起こして、みんなでごはんを食べるという活動をやってくださっている方がいて、大変すばらしいなと思っております。ただ毎日いつでも遊べるといったプレーパークには、リソースも足りず実現できていないと感じています。その為、例えばプレーパークを実現する地域環境、といったことを1つビジョンとしてあるといいのかなと思っております。

## ○今村委員

この重点テーマの5本に絞られた経緯というのがどういうものなのか。かつ、重点テーマになっていないものというのは、逆に中野区では恐らくここはOKと思われているのではないかと思うのですが、それはどういったものがあるのかというのちょっと教えていただけるとありがたいです。

## ○永見基本構想担当課長

重点テーマを設定した経緯でございますが、ある程度課題として区として捉えているような部分であったりとか、新たに子育て先進区という考えもございますけれども、こういったところを重視をしていきたいということで、区からお示しをした。そんな内容が重点テーマとしてはピックアップをしているところでございます。

子育て・教育に関しましては、重点テーマの中でカバーがかなりされている部分もあるのかなと思っておりますので、あまりその枠に捉われずお話を進めていただければいいのではないかなと思っております。

## ○今村委員

子育て・教育のほぼ全ての分野をかなり5つのテーマでカバーしているみたいなことですかね。

○永見基本構想担当課長

そのように捉えていただいて良いかと思えます。

○今村委員

今回の論点になるのですが、うちは子どもが5歳で年長さんで、来年小学校に上がるのだなという個人的な素朴な子育ての悩みがあるのですが、4番が次回教育の課題とお話があると思うのですけれども、区の認識であると同時に、区の教育委員会の認識も含めてこの5つに集約されていると理解して大丈夫なのでしょうか。ちょっと違いますか。

○永見基本構想担当課長

よろしいかなと思えます。

○今村委員

わかりました。ありがとうございます。

○城山委員

前は自己紹介のみで、2回目もあまり区のほうでどう進められるかわからないので、ざっとしたコメントみたいなのをまとめてきたのですけれども、それ全部言っていていいですか。あまり勝手に先走ってもいけないかなと思って、ちょっと様子を見ながらと思ってきたわけなのですけれど。

○和泉部会長

どうぞ。

○城山委員

本当にざっくりしたあれですけれども、私はすごく自分の関心として、子どもが主体的にいろいろなことを考えて、いろいろな意見を言って、それが地域の人たちとか大人たちと一緒にあって、いろいろ積極的に地域にかかわっていくという。それは学校教育もそうですし、民間のセクターともいろいろな形で連携していくことをどうにか中野でもっとやっていきたいなと思ひまして、子どもにやさしいまちづくりというので、本当にわか勉強ですけど、私は研究者なのですけども日本を対象にしていなくて、自分の息子のこととか、こういうわか勉強で今やっているところなのですが、例えば、今、多分中野区で準備されているとっていた、子どもの権利条約というのをされているのですか。それは、いろいろな自治体で多分先進的な事例が、ちょっとコピーを10部（『子どもにやさしい

まちづくり』(第2集)日本評論社、2013年の42-53、91-99、104-111、121-131、169-180) ですけど持ってきたのですけども、日本でも既にいろいろな自治体がやっておられて、川崎市だとか、多治見市だとか、全国的に子どもにやさしいまちづくりということで、それぞれ条例とか、そういうものを制定されている事例があると思います。

それから世界でも、例えばチャイルドフレンドリーシティ・イン・ザ・ワールドというので、ドイツとか、スウェーデンとか、フランスとか、いろいろなところでやっておられるというのがあって、私個人はドイツとオランダとスウェーデンにちょっと行ったことがあるのですけども、さっきのプレーパークなんかもそういう外国でもたくさん事例がありますし、若い人たちの居場所づくり。日本も、今、すごく取り組んでいると思うのですけれども、スウェーデンのストックホルムに行ったときは、世界最大のそういう若い人たちが集まる場所なのですけれども。

#### ○今村委員

フレッシューフセットですか。

#### ○城山委員

ええ。そこは、自己肯定感を高める。これも日本ですごく子どものそういうことを言われていると思うのですけれども、ロールモデルになるような人にいろいろな話を聞く。例えば音楽とかダンスとか。勉強という概念もすごく幅広く捉えたらいいと思うのですけれども、そういういろいろなところで自分の能力を発揮するときに、いろいろなロールモデル、例えば刑務所に入った人さえ来ることもあるのです。でもその人がどうやって変わっていったかという、そのプロセスを聞くことによって、そこに集まってくる若い人たちには、ちょっと学校教育ではうまくいかなかった人たちもいるわけなのです。いろいろな子が、いろいろな若い人がいると思うのですけれども、そういうロールモデルから話を聞くようなプロジェクトをやったりしておられて、フリースクールと一緒になっているのですね。

フリースクールと一緒になっているので、その学校にも通いながら、そういういろいろなアクティビティに参加できるという事例とかもあったのですよね。なので、あまり私ばかり話していたらあれなので、私がすごく関心があるのは、子どもがどうやって積極的に主体的にいろいろなかかわりができるか。そういう公教育。スウェーデンに行ったときに例えば学校の給食についても子どもに議論をさせたりするのですよね。子どもにいろいろなことを議論させて、一緒に決めていくという。子ども議会というのがすごく発達して

いて、例えば中野区の議会も子どもが意見を言うというような。子どもといってもそんなちっちゃい子ではないですけども。そういう形で、主権者教育を今、日本もやっていますから、そういう流れの中でどうやって公教育と地域、民間というものを連携して、そうやって主体的にかかわっていきけるか。

あともう1つ。私、PTAをやっているのです。役員ではないですよ、委員を。藤本さんは会長なのですが、同じ小学校で。いつもすごくジレンマを感じるのは、嫌々みんなやるのですよ。みんなじゃないですね。すごいポイント制とかというので、それもポイントが低い人はくじを引かせるという。日本の民主主義のすごい悲しい現実を見ているみたいで。あとしつこく嫌なのは、子どもと親をリンクさせるのですよ。そこの親がPTAとかに積極的でないと、「何で子どもにそういうプレゼントを上げなければいけないの」という、そういう言い方をしてしまう。やはり子どもはどんな子どもでも地域で育てていくべきだし、いろいろなお母さんがいろいろな子どもを見てあげるとするのは当たり前のようにしたほうがいいと思うのですけれども、そうやってポイントではかってしまうから、「あそこの家はやっていないじゃないの」、「あそこの親は行ってないじゃないの」という、そういうすごく消極的なかわり方しかできない。それをどうやって積極的に変えていくかというのを、すごく私自身は、自分の今の身近な問題として感じているところです。

#### ○和泉部会長

ご意見ありがとうございます。猿田委員はいかがですか。

#### ○猿田委員

難しいことはわからないのですけれども、子育てが楽しくなる地域づくり、やはり私たち地域住民が子どもよく知ることが一番大事なのではないかなと。どんな環境の子でも、まず子どもを知って、そこから親御さんたちとコンタクトがとれるようになれば、今は、あまり子どもに声かけると、ちょっと親のほうに引いてしまうようないろいろな事件があるので、それはしょうがないのかなと思うのですけれども、そういうのにめげずにどんどん私たちみたいな地域の人を声をかけて知り合いになって、そこから輪が広がっていけばいいのかなとは思っています。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

やはりこの4月中の時期ですと、1年生とかがまだ要領がわかっていなくて、学校からまっすぐ帰ってあげればいいのか、なぜか夕方になってもまだランドセルを背負った子がいるとか、そういう姿を見かけると、やはり声をかけないと、何か心配になりますよね。

#### ○猿田委員

登下校の見守りなんかをしていると、やはり顔がわかるから、近くに出ているお母さんと顔見知りになって、この人は大丈夫だなというのがお母さんのほうでわかっていただけると、そこから先、どこかで会ったときに声がけができるので、そういう広がりをつくらなければいけないのかなと、地域住民としては思います。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

#### ○安藤委員

今、お話を聞いているとね、立場が違うのかなという気が思わずしてしまうのですね。というのは、私自身も幼稚園にかかわって、幼稚園を運営している立場なのですが、その昔というか、自分が20代くらいにやっていた幼稚園の運営の仕方と今の運営の仕方とは大きな違いが出ています。というのは、要するに昔は幼稚園というのは9時から2時まで教育をしてください、それ以降はやってはいけませんよという指導だったので、それからもう1つは、今は逆にそれぞれの発言者の方から教育へのかかわり方ですね、特にPTAというのは大変だなと。幼稚園の父兄から話を聞きますと、小学校へ行くと、要するに幼稚園時代に活躍したというか、こう言うのはなにですけど、幼稚園時代に父母の会の役員等をやった方が主になる方が多いわけですね、平均して。こう言うのはあれですけど、保育園の出身者はどうしても仕事とお勤めがあるのでなかなか役員のほうも引き受けてくれないのだと。だから先ほどの発言につながってくるかもしれませんが、なかなかPTAをやる人が集まらないというのは、これは現状だろうと思いますね。

それからもう1つ大きな違いは、幼稚園の場合は、保育園なんかもそうなのでしょうけれども、子どもとかかわって一緒に保育・教育をします。要するにPTAというのは、なかなかもう子どもとかかわるといって、要するに環境をどう整えていくのか。PTAの役割というのはどういうところに視点を置きながら活動していくのかとか、ちょっとPTAと幼稚園の父母の会というか、ここでは紛らわしいからPTAと統一させてもらいますが、幼稚園のPTAと小中学校のPTAとちょっと中身が違うのかなと。子どもの場合は、お誕生会とか、いろいろな運動会とか、諸般の活動体系でなくて、お母さん方という

か、PTAの方々と一緒につくり上げていく。それで一緒に子どもたちに参加すると。だからそういう面では子育てを楽しくというのが、まさに一緒に楽しんでいる部分が結構見受けるかなと思うわけですね。どうしても小中学校になりますと、うちはお寺もあるものですから、小学校のころはお寺のお墓や境内で飛び回っていたのが、今はもう一人も来ません。ほとんど動きがないのですね。要するに地域の子育ての人たちは野球教室やったり、太鼓の会をやったり、それでサッカーやったり、いろいろな活動でもって子どもたちを心身ともにというか、体を動かすということが大切なのだよということで、その意味と、あとサークル活動というか、仲間づくりでお互い協力していくのだということで、要するに子育てを楽しくというのは、子どもとともに楽しくないと、子育てというのは、何かこっちが思っていて、こうすれば楽しいのではないかというのではなくて、湧き上がるのが楽しいのではないかなという思いで、今、聞かせていただきました。

#### ○和泉部会長

安藤先生のご意見はすごく共感する部分があって、やはりいろいろ現在の子どもたちの活動的でないという状況がどうして生まれているのかなというのがあるって、遊び場になるような公園であったり、先ほど言ったプレーパークのような、そういう仕掛けがあると、もしかしたら子どもたちも変わるのかもしれないなという、そういう部分もやはり思い起こさせるときがあって、そこは大人の責任の部分で何か仕掛けられるのかなと。そういうアイデアというのが何かこの中野でも実現できるのかなと。そう思わせられました。いかがでしょうか。

#### ○能登委員

すみません。遅れて参りまして、申しわけございません。

今の話を伺っていると、今は「子育てが楽しくなる地域環境」だと思うのですが、私も小学校でPTA会長を3年、それで、今、中学校で2年とやってきまして、もう娘が高2でして、下が中1になっていますので、過去の話になってしまうのですが、今までどんな話が出たかちょっと私はわからないのですが、例えば公園にいろいろな遊具を設置したら遊びに来るのではないかとは思いますが、子どもは勝手に想像力を働かせて、子ども同士で遊ぶというのは、インプットされていなくても多分生まれたときから持っているものだと思うのですね。あえてそういうところで。

きょう一番言いたかったのは、私、小学校のPTAの会長のころに連合会で、中野区各公園の調査してもらったのですね、全会長さんに頼んで。ほとんどの公園で禁止事項ば

かりです。ほとんどの公園で。これは公園なのかと。そこを正していかないと、なかなかこれは難しいのではないかなと。遊び場はあるのですよ。あるのだけど、遊ぶ手段が限られてしまっている。どうやってボールを投げるのですか、ボール投げ禁止ですから。単純な話ですよ。ではボール投げの代替機関として何があるかというということはそこに書いてないわけですよ。実はメンコというのは、肘の使い方とか、スナップの使い方というのがあって、昔から理に適ってやられていると。これは野球の楨原さんからも言われたのですけれども、例えば雨が降っていてボールを投げられないような時期があるのであれば、メンコの投げ方を教えて、これは練習になるのだよという野球教室もやったりもしました。

やはり我々親も実は教えられることが少なくなってきたのではないかと。私は田舎の生まれですから、夏は海、秋は山というように自然少年みたいなどころがありましたので、子どもに教えられるという親ではあると思うのです。ただ、今、各家庭でそれすらやれてきていない親御さんも増えてきていると感じるのです。結局、ゲームも全部一緒なのですけど、ではテレビもちっちゃいころから見せておけばおとなしいからという安易なものとの与え方。だから公園へ行って「何でゲームしているの」と聞くと、家での制限時間が決まっているからと。

やはり考えているのですよ、子どもたちも。なので、先ほど猿田さんも仰っておられましたけど、地域の人たちの見守りというのは、私も会長やって思ったのは、本当に顔見知りの方が普段いてくれるだけでやはり安心して仕事に向かえるというのがあるのです。特に朝、旗振りや月曜日とかやってくれているので、あれは非常にありがたい。でもやはり我々でも働いている世代というのはなかなかそれが合わないという部分があって、やはり中Pの中からの意見の1つとして、放課後子ども教室推進事業についてなのですけども、中学生のデータがないと。地域の中でやがて地域の一員になってもらうのであれば、やはり中高生時代に参加できる企画があるべきで、これは東日本大震災のときもそうでしたけれども、中学生がボランティア、あとは震災の直後、やはりお年寄りを助けたとか、こういった事例もあるので、例えば自分の町会を知らない中学生をなくするというぐらいの目標設定を持ってもいいのではないかと意見がありました。

私からは以上です。

## ○和泉部会長

今、お話になったのは中学生の放課後のあり方ということですか。部活とはまた違う形で、行けない子というのですか。

○能登委員

ええ。行けない子もいますから。

○和泉部会長

それは学校単位のほうがいいのですか。それとも地域単位でもうちょっと広い範囲がいいのですか。

○能登委員

学校単位って、結局中学校となりますと、自分の家のそばとなるとやはり小学校区ということになるわけで、でもそこに中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学生に混じってというところもあって、なかなか来ないという話も聞くのですよね。だから結局そこにいれずに外で時間つぶしたりとか、いろいろな話は聞きます。

○和泉部会長

いろいろ複雑な家庭事情があったり、困難を抱えている中学生に対しての何らかの拠点なり支援なりといったものがあれば。

○能登委員

それが今は多分低年齢化してきています。抱えています、子どもたちは。

○和泉部会長

やはり駆け込み寺的な部分が欲しいと。

○能登委員

そうですね。でも、そこが学校であってほしいなという部分はありますね。事情は言えないけれど学校にいたら安心できるのだと。

○猿田委員

でも、児童館がそれを担っているところも結構あるかなと思います。

○能登委員

ありますね。異年齢が集まりますよね。

○和泉部会長

ありがとうございます。

○新庄委員

今のお話を聞いていて、様々な子どもがいるので、学校もそれぞれに応じた対応が必要であると思います。「子育てが楽しくなる地域環境」ということで、先ほどお話がありま

したが、主語が誰なのかということについては、子育てと言った場合には、やはり保護者とか、親とか、大人の方から見たときに考えるのではないかと資料を見ながら思いました。

楽しくなるということは、その反対側の側面もあると思います。楽しくない、苦しい、辛いなど、その辺のところを支援する、フォローするということも考えなくてはいけない側面かなと思います。学校教育とかかわってくるころではあると思いますけれども、幼児期、それから保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と上がっていくに従って保護者が抱える悩みというのは多いと思います。児童相談所や子ども家庭支援センターとか、そのような受けとめていただける所もあると思います。例えば何か話し合いができる、共感できる、そういう場や機会を設定するというのはとても大事だと思います。なかなか難しいかもしれませんが、例えば不登校の保護者が来られる場の設定です。最初は少人数でも繰り返している間に、「こんなことをしてみたら対応がうまくいったわよ。」とか、「私もこういう悩みがあるの。」という、何か共感できる場や、相談できる場、相談までいかななくてもいいので、受けとめてもらえるような所があれば、子育ての苦しみとか悩みとか辛さが少しでも軽減されて、楽しくなっていくのではということを考えていました。皆様方が興味深い話をしてくださっていたので、その中からいいアイデアが出てくると楽しくなるような場、苦しい人も少しでも気持ちが楽になっていくような場ができるのではないかと思います。以上です。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

やはり楽しいの裏側、反対側に苦しい、つらいというのがある。あるいは家庭環境とか、そういったものをどう捉えるのかということも必要なのだろうと思います。ただ、そういったさまざまな相談に関しては、子ども家庭支援センターがありますし、そのあたりでもいろいろと区民から相談を受けていらっしゃると思うのですが、現状としてはどういう状況なのかについてお話いただけますか。

#### ○神谷子育て支援課長

おっしゃってくださっているように、子育ての悩みというか、他の資料にもついているのですが、どういうのがあるかということ、一番が、どう子どもと向き合ったらいいのか、そういった悩みが圧倒的に多いのです。それで、いきなり我々みたいな専門機関に、相談しますというふうには残念ながらいかないわけで、中P連の中でお友だち同士で語り合える場だとか、そういった話の中から専門機関につなげていくことができる仕組みだとか、

そういったところが必要だと思っています。例えば児童館もそうですけれども、子育て教室とか、すこやか福祉センターがいろいろな皆さんから話を聞く。そういった中で相談があれば、出向いて行って伺うこともありますし、いろいろな場面の中でももう少し専門的な相談が必要だなといった場合には、その専門の相談につなぐとか、仕組みはそれなりにできてはいるのかなと思います。もう少し地域にそういったものが広がるということも必要でしょうし、そのつながりやすさというのも必要だと思います。もう少し連携を強化していったり、発展できるような仕組みを育てていくことも必要になってくるのではないかなと思っています。

### ○和泉部会長

ありがとうございます。

区から提供していただいた資料を3つのスライドのところを見ますと、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、また子育てひろば、乳児親子の居場所、そういった形で。つらい状況、苦しい状況というのは、やはり孤立してしまう状況というのが一番つらいことで、誰にも相談できないとか、閉塞的な状況というのがやはり苦しい状況なのだろうと思うのですね。そこを解決するだけでも少しは楽くなるのだろうとは思いますが、また、区の取り組みを今、問題を抱えている方が知らないというところに対して、積極的に見て民生児童委員さんも活動してくださっていますし、またそこでいろいろなところで目に入る機会というのがあって、「あっ、ここに相談すればいいのだ」と気づくようなそういう環境づくりというのが多分次に必要なことなのだろうと思うのですね。資源は大体揃ってきてはいるのではないかと考えて、そしてこれから基本構想に反映するときに、ではどういう仕掛けをしていったらそれがうまく回って、伝わっていくのか。そういう取り組みというのが必要なのかもしれません。

このテーマについて、ほかに何か言っておきたいというか、何か。

### ○相川委員

幼稚園に入ったり、保育園に入ったり、学校に行ってからだとPTAがあつたり、父母会があつたりして、結構つながることができる機会が増え、そこでちょっと子育ての悩みを吐き出せるというタイミングはあるのですが、その前ですね。どこにもつながっていないお母さんたち、また、初めての子育てで、自分の子どもを初めて抱っこした赤ちゃんだった、といったお母さんたちが抱えるつらさというものを私自身が第一子の際に実感してき

ました。そこをどう支援していくか、がとても大切だと思います。そこを乗り越えることで、子育てが楽しくなっていくのかなと思っています。

中野区も妊娠中の方対象の母親学級を以前は4回など連続して開催されていて、でも働くお母さん方が増え、産む前の母親学級ではなく、今は産後にB Pプログラムという形で連続して開催してくださっていると私は認識しています。私はB Pには参加したことはないのですが、N P O法人マドレボニータというところがやっている講座に連続して4回行くことで初めてお母さんとちょっと打ち解けて仲よくなったりしたのですね。1回行っただけですごく意気投合してライン交換して仲よくなるというのはないので、継続して同じ場所に行くことで、地域で仲間ができるのかなと。一人ではなく、みんなで子育てする、その共同養育につながる支援というのをどうしたらいいか。1つは、今、やったださっているB Pプログラムみたいなものはとても良いと思うので、そういったものを増やしていくことで子育てのスタートをうまく支援できるといいかなと思っています。

あとは、今、赤ちゃんを育てているお母さんたちが非常にプレッシャーに感じるのは、泣かせてはいけないというプレッシャーだと思っています。公共機関で泣いたら舌打ちされるとか。何をどう頑張っても泣いてしまうときがあると思うのですね。あと家の中でも泣かせてはいけないと言って、それがプレッシャーになってしまう。本当に中野で育てていたお母さんの事例で、家で泣くと隣の家からピンポンと来る。それで文句が来るという。もう家の中にいたくないというストレスを抱えているような方もいる。それを区がどうかできるとは思ってはいないのですが、地域として「泣いてもいいのだよ」という雰囲気がもしできたら本当にお母さんたちはすごく安心して子育てできるのではないかなと思っています。

#### ○安藤委員

今のご意見で、泣いているというのが家の中だけならいいのですが、最近は泣いていると区役所に出向くのですよね。虐待ではないかと。それが非常に多いものですから、だから今のおっしゃっていることはよく通じるものがあるのですが、お隣で文句を言われるくらいならいいのですが、幼児虐待の勘違いされるというのは非常に大変だって。うちの幼稚園の父兄でもよく電話があって、それで幼稚園では埒あかないから、今度、区の教育委員会に電話をかけるわけですよね。そういうのが非常にね。だから泣かせてはいけないというのも、確かにその裏返しにまた幼児虐待に移っているのではないかと。

あともう1つあれですけども、幼稚園の場合は、幼稚園に入園しますとほぼ1カ月以内に家庭訪問に行っているのですよ。家庭訪問というのは、なかなかできないと思うのですね。いきなり行って家庭の中に乗り込む。乗り込むと言ったらおかしいですけども、それで終わってから、幼稚園の職員会議でもってお互いその家庭のことやなんか、問題あるかないかとか、お互い共有して、この子にはこういう教育がいいのではないかとか、こういうことに注意したほうがいいのではないかと。家庭訪問というのはすごい価値があるとか、大体小学校へ行きますとほとんど家庭訪問なんかないですよ。だからその点では家庭訪問というのは、要するにその家庭がどの程度散らかっているのか、整理整頓されているのか。

#### ○和泉部会長

安藤さん、ありがとうございました。

#### ○城山委員

赤ちゃん産んでから、私、来てもらったと思うのですけども、何か来ていただいて相談しました。

#### ○安藤委員

幼児虐待の防止にいいのではないかなと。

#### ○和泉部会長

まさに、今、言っていた児童虐待の話というのは、次の2つ目のテーマともかかわっておりますので、そちらのほうに今度は移りたいと思っております。

2つ目のテーマ。「子どもの命と権利の保護」というテーマになっておりまして、資料は少し長めに7番のところから16番までというのがあります。

今、中野区が進めている児童相談所設置の準備というのがありますし、また子どもの権利条約に基づく子どもの権利条例ですね。そういったものも既に制定した自治体もある。23区の中でも3つあるというところで紹介をされております。こちらのテーマにご意見をいただきたいなと思っております。

先ほどの、泣き声が通報につながってしまうというところについて、どこに線引きをしたらいいのか、なかなか判断がつきにくい部分があるかとは思っておりますけれども、それがプレッシャーになってしまうということも好ましくはないということだと思っておりますけども、この辺についてご意見いかがでしょうか。お願いします。

#### ○藤本委員

まず数字のところから入らせていただきます。要は課題のところなのですが、この例えば虐待相談の数とか、これは延べの人数とかになるのですか。それとも家庭ごとなのか。要は中野区でどれくらい本当に困っている人が、割合がいるのかというのを知りたいのですが、そういう数字とかはあったりするのでしょうか。

#### ○半田児童相談所設置調整担当課長

本日お配りしております資料は、上の段の7のところ、こちらは相談の受理件数になりますので、実際に相談があった件数になります。ですので、例えば1度お電話いただいて、もう1回お電話いただいた場合には、2件ではなくて1件という形で数字を処理しております。

下の段につきましては、このうち最初の電話だけで終わったりしている場合、継続的に対応はしてないのですが、その後、実際にお母さんに会ったり、そういった形で引き続き対応していった方についての人数になります。こちらの147というのが、147人の方に体系的に何回か対応させていただいたという、そういった資料になっております。

#### ○藤本委員

割合というのはないのですか。

#### ○半田児童相談所設置調整担当課長

割合というのはいません。

#### ○藤本委員

ちなみにこの児童虐待相談の対応をされていて不十分なところと感ぜられるところとか。十分にこれは機能しているのか、そもそも全く機能していない、だからもっと改善の余地があるのではないかという。それで切り込んでいかないと本当に問題は解決しないのかなと。この虐待の問題は結構ニュースでも問題になっている。全国各地で問題になっている。見過ごせない。見逃してはいけないのかなというところなのですが。

その職員が例えば単なるアルバイトではないですけど、新人の方が来て、状況がわからないのに、役所仕事のとりあえず受けて、電話したから、とりあえず連絡したから、はいOK。ここはもう対応済みみたいになってしまうと困ると思ひまして。

#### ○神谷子育て支援課長

子ども家庭支援センターが児童虐待などを中心に対応しております、東京都のほうなどでも、専門研修みたいなのもしっかりと受けて、基本的には専門職の福祉職、あるいは保健師等が対応しているというところでは。対応していったら、そのまま改善という場合も

ありますし、また違った場面の中で再び通告ということもあります。我々としても一定程度改善率というのが上がっている状況がありますが、ただ全てが改善で、そこで終わっているかということをお問われると、そうではない部分がありますので、いい事例を検証して、活かしていくという風に、あるケースについて、どこにうまくいったところかということをお個々に事例を通じて学んでいくということが一番になってしまうのかなと思っています。そういった中で我々としても、ここにたどり着く前の未然防止に力を入れていくということが一つ。それから発見が早いほど改善率が高くなる。これは如実に出ていますので、早い段階でお声をお寄せいただいて、早い段階で対処できる。そういったところをしっかりとやっていきたいと思っています。当然重篤になる場合がありますので、そういったときに適切な対応ができていくとスムーズに行く。未然の段階、最初の処理の段階、そして重篤になったときの段階。その3つの視点をそれぞれに強化していきながら対応していくことが必要なことかなと考えています。

#### ○藤本委員

もう1つだけいいですか。職員の状況と申しますか、よく先生たちも学校もそうなのですけれど、働き方改革。要はみんなに言えるのは、働き方は人間なので、負担のある状態でやられてもきっと改善というのは回らないですよ。やはりこのプロの方がきちんと向き合っただえよう、きちんとした100%のパワーを出すためには、やはり働いている方々の職員の環境が大事なのかなと思うのですけれども、その辺は。

#### ○神谷子育て支援課長

中野区の場合は、2021年度児童相談所の設置を目指しております。東京都等の児童相談所がニーズの中で多くのケースを抱えて、丁寧な対応ができにくい状況に追い込まれていることがあります。そうした中で、国のほうでも、児童福祉司ですとか、そういった専門職を人口に対して何人以上は必ず置く対策といったことをだんだん打ち出し始めています。我々としてはそういった新しい基準に基づいたものを最初からセットアップできるように、今、準備を進めているところで、ケースワークがきちっとできるような体制ができるかなと考えております。ご心配いただいていることを本当にもっともなのですけれども、せつかく専門職を雇ってバーンアウトですとか、そういったことが起こるというのは困りますので、我々も職員に安心して働いてもらえる環境を整えることも必要だと思います。

#### ○藤本委員

もし現状に課題があるならば、本当にこういう場を利用して改善していったら、この前の子育てが楽しくなるというのに戻るところもあるのですが、本当に困っている人。僕は子育てを楽しくやってきたので、本当に困っている人のためになれたらいいなと思っています。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

#### ○相川委員

虐待という観点でいうと、予防という意味だと、乳幼児については、やはりお母さんとかお父さんが自分の時間を持てるかどうかがとても大事だなと思っていて、夜、寝れなくて、睡眠不足でどうしても泣き声が我慢できなくて叩いてしまうとか、そういったケースがあると思うので、一時保育を気軽に、もう眠い、もう今日は無理と思ったときに預けられるようにするですとか、あと双子さん、三つ子さんへのケアというのは、やはりより重点的にできるような、周りも理解して、重点的に手を差し伸べられるような体制がとれるといいのかなと思っています。

あと体罰ですね。最近、報道でも体罰はよくないという話があって、でも、どうしても日本はちょっとぐらい叩くのはいいよねと思って子育てしている方もまだまだ多くいらっしゃるという統計データもあって、でもそれはよくないのだよということを今後の10年間ではしっかり言っていけるといいのかなとすごく思っています。

体罰ではないのですが、最近、それこそ中野区みたいな東京の23区の区なので、教育虐待ということも結構発生し得る環境なのではないかなと思っていて、中学受験させるのにすごく厳しくやってしまうとか、そういったことをそれこそ区が何とかできるわけではないのですが、もし子どもが辛いと思っているなら、周りの大人がそうではない息抜きできる場をちょっと用意してあげるとか、何かそういったことができたらいいなと思っています。

あと、中野区で児童相談所をつくるに当たって、一時保護所というのを一緒に恐らく併設されると理解しております。それで一時保護所に入ってしまうと学校にも行けないとか、そういう問題があると私は理解しております。そこできちんと子どもの学ぶ権利とか、楽しく過ごす権利というのをきちっと保障していくような一時保護所にぜひしていただきたいなと思っています。どうしても一時保護所というのは、非行で暴れる人を入れてといった歴史的背景もあって、非常に厳しく、子どもが窓もない部屋に入れられたり、

寝る時間も管理されていたりと、自由が非常に制限されていると聞いているので、そういった点でも少し改善ができるといいかなと思っています。

あと、ちょっと教育にも入るのですが、先ほどほかの方もおっしゃっていたように、子どもがきちっと自分の気持ちを言えるということが大事だなと思っているので、子どもの権利という意味で、権利条約を参考にぜひビジョンとして今回の基本構想に反映できるといいかなと思っています。

#### ○和泉部会長

やはり児童相談所などを設置した自治体というのは、子どもの権利擁護というのが常々議論があったり、あるいは都道府県が設置主体としてあったときに、児童福祉審議会にそういった権利擁護のための部会を設けて、弁護士さんなどが入って、第三者的にしっかり見る。そういうのがあるわけですが、中野区でも一応それは準備としては予定をされているのでしょうか。

#### ○神谷子育て支援課長

そういった方向に今あります。児童相談所では場合によっては、子どもの権利を制限していくかといったことが出てきます。それは子どもを守るためにやってはいるわけですが、そういったことを受けてきた子どもから意見を聴いたりすることは、子どもの権利を守るうえで重要だと思っています。

#### ○和泉部会長

ということで、相川さんのご懸念というのはそういうところで報告があるということですね。

#### ○相川委員

例えばですけど、中学生ぐらいで保護されるとピアスとか外さなければいけない。だからもう一時保護所に行きたくなくて、親に殴られてもいいから家にいたいみたいな、そういうケースもあるというのを聞いたこともあるので、本当に難しいところだと思うのですが、どこまで自由にさせるかというのは本当難しい問題だなと思います。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。今村委員、いかがですか。

#### ○今村委員

区の児童相談所設置についても、子どもの権利条例についても、すばらしいなと思いついて、子育て先進区としてぜひ区も創設に取り組んでいただくべきものだと思います。

子どもの権利条例について気になることは、去年ちょっと話題になったブラック校則という議論がありましたよね。例えば下着の色が指定されているであるとか等々あると。子どもの権利という子ども中心とした考え方と、あと校則という学校のルールがしばしば対立する。これをどうするかという大きな問題がありました。なので、区を挙げて子どもの権利条例だという以上は、学校と子どもがフラットに、校則というのは何なのだろうということをしつこく是々非々で語り合うようなことがすごく重要になると思いますし、校則だからこれは守るのだということだけではなく、子どもとの話し合いの中で自分たちが守る版ルール、学ぶ版ルールを点検し直していく、対応し直していくというプロセスが必要なのではないかなと思いました。以上です。

**○能登委員**

校則というのは小学校ですか。

**○今村委員**

小中高が中心ですね。多分中学校がよく議論のやり玉に上げられがちだったような印象があります。

**○能登委員**

うちの中学校というのは、校則について子どもたちは生徒会で意見箱というのがあって、そこで学校へ正しい意見は言って、これはさすがに時代に合わないわねというやり方をしていますけどもね。

**○藤本委員**

私の子どもも中学校に上がって、その友だちの男の子で髪の毛がちょっとおしゃれな感じ。こんなふうにして、髪の毛を初日から切れと言って、切らざるを得なくなりました。校則に書いてあるからという。

**○今村委員**

結構校則で議論になるのは、もともと明文化されている金髪はとか、ピアスはというのではなくて、新しく出てくる流行への対応がグレーゾーンになると。最近よく出るのはツープロックですね。女子のこの辺刈り上げるのが結構流行っているじゃないですか。ツープロックどうするというのは、学校との対応で先生方を悩まれているのをよく聞きます。

**○新庄委員**

校則は難しいですね。身だしなみということで子どもたちに考えさせることも大切だと思います。生徒会は子どもたちの自主性を育てる場でもあります、好き勝手なことをしていいかという、そうではなく、やはり教師の適切な指導は必要だと思います。

しかし、その時代時代によってやはり課題は変わってきますので、生徒の意見や要望等を聞きながら実態に合わせて、校則も見直しや改善が必要になると思います。

#### ○藤本委員

必要だとは思いますがね。その説明、理由があっているのかな。教職員がこれはなぜだめなのかというところを「校則に書いてあるから」では絶対子どもも納得できなくて、大人ですら納得できなくて、ではそれは一体何かという、こういう考えだよというのは、やはり教職員の方々、中野区の方々が答えられる環境は必要なのかなとは思っています。

#### ○能登委員

そうですね。パーカーがだめということですね。部活動でパーカーはだめと。生徒から訴えられたのです。僕に訴えてもだめだと。学校に言いなさいと。そういうことで議論した。それで、やったと。でも、やはり伝わらず、だめだと。卒業してからパーカーずっと着ていればいいと思うけれど、でも、今、着たいというだけのことなのです。理由は雨が降ったときにすぐかぶれるから。ただそれだけなのです。でも、彼らにとってはそこが一番大事な時期なのですね。そこで、我慢できるか、我慢せずにやってしまうか。これが今度社会に出たときに、どちらに行くかはっきり言ってわかりません。答えなんて誰も持っていないから。だからある程度縛りというのは当然あっているのだと思うのです。でも、それが、時代に合っているのか、合っていないのかということは、子どもと学校とあるいは保護者を交えて、やはり三者で話し合うべきだということで、場所づくりですね。それこそ校則にそういうのを書いておけばいいのですよ。校則に「協議できる」ということを。これは多分だから中野区のほうで、教育委員会のほうで書くとかね。そうするとこの権利条例をつくる以前に、子どもたちはこういうことを言える権利があるのですよとしておけば、そんな難しい話ではないのではないかと。

#### ○新庄委員

児童の命を守る、権利を守るということについてですが、子どもが意見を言える場があるということが大切だと思います。条例をつくるのであれば、子どもが意見表明ができる場ということも考えていく必要があると思います。

子どもたちが主体性を持って、主体的にという話がありました。やはり大学生でも自分の考えを自分の言葉で言える学生に育ててほしいという思いがあります。他の人に流されるのではなくて、意見もしっかり持って、自分の考えを構築してみんなの前で発表できる、そういうことも保障してあげることが必要なのではと感じています。以上です。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

#### ○城山委員

時代によっていろいろな変化が生じてくるという話が今あったと思うのですが、例えばLGBTの子どもさんとか、あと外国人の子どもさんが増えていますし。すごく個性ある教育をやるべきだと思うのです。日本というのは集団主義がやはり全然抜けないですよ。どうして個々が違っていいということが認められないのかなと思うことが本当によくあるのですけれども、やはりそれをどうやって変えていくかという。

身だしなみ1つとっても、この間ソーシャルメディアで話題になっていた、入学式でみんな黒、黒、黒を着ているという、ほかの国ではこんなのあり得ないと。やはり自己表現というのがすごく抑えられた中で育ってくる子どもたちがどうなのだろう。特に、私、東大で勤めているのですけれど、東大の祝辞でしたか、上野先生がおっしゃって、結構それも話題になったのですが、自分も、すごいエリート、最初の入試のトップエリートの20%を育てるプログラムを今担当しているのですよ。集中的に中国語と英語を教えるという。もう入試1位で入ってきた子とかがいるというような子たちなのですが、そういう子たちと接していると、恵まれた家庭の子が多くて、弱者に対する思いやりというか、そういうものが育っていかない。そういう東大の学生が卒業して不祥事を起こしたりするわけで、やはり東大の教員もこれではいけないというのがあって、上野先生に祝辞をというのもあったらしいのですけれども、その子どもたちに、自分の意見を表明するときにやはり他者とか少数者とかの配慮というのをどうしていったらいいのか。やはりいろいろなことを言い合って、それを調整するということを学校とか子ども会議とかいろいろなところで学ぶという工夫をファシリテートしていかなければいけない。そういうのを促進していく工夫というのが必要で、私も自分自身の息子が、例えば小学校3年生の本当にわいわいがやがやちょっとした小競り合いぐらいしかないのですけれども、その中で例えば斜視の子どもに「おまえ、気持ち悪いのだよ」と、女の子がそういう言葉を言うと。それで言われたお母さんがすごく怒ってしまって、言った親御さんもどう子どもに対処していいかわか

らない。親同士がすごく悩む。あと担任の先生も、それは去年の話なのですが、ことしは男の若い先生で、ちょっとしたことですぐ電話してくださるのですよ。私はクラスの学年代表となっているので、学校の様子がわかってうれしいのですが、先生もすごく緊張しているというか、親に何か言われたら、すごく問題があつていいと思うのですよね。その問題をすごく調整するというのが教育なので、いろいろな意見を言い合つて、先生も悩んでいるし、親も悩んでいるし、別にいい悪いと白黒はつきりしなくても、もうちょっと気軽に言えればいいのになというので、すごくそれをどう工夫したらいいのだろうと思つていて。

こんな具体的なことを言う場ではないかもしれないのですが、例えば中野だとお笑いとかの人もいっぱいいるから、漫才を利用していろいろなそういう違う子どもをどう理解するかというのをわからせたりとか、何か楽しみながらやるとかという、そういうのをちょっと私やりたいなと自分では思つたりしているのですね。

あと実態調査をされるときに、学校からアンケートが届くじゃないですか。問題を書いたら何かすごい先生たちはすごいびくびくしながらやっている感じがして、報告されるときもこんな問題もあつたのですがみたいな感じでおっしゃつていて、そのアンケートの設問の仕方が、設問書いて横に「うちの学校ではこういうことをやっています」とアピールポイントが記述されているのですね。何か誘導されている感じで、問題を書いてはいけないのかなみたいな。だから問題を書いてもいいという、それを出すためのアンケートなのだやらないと、いい点をとらないと悪いのだみたいな、そういう誘導するようなアンケートなのです。だからそれだったら全然意味がないというか、問題を把握するためのアンケートにしなればいけないのに、どう答えていいのかなという感じだったりしたので、ちょっと細かい話なのですが、そういうのも私自身感じました。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

いろいろな子どもたちの多様性を認めていくというのは、やはりこの基本構想の中でもテーマではあると思いますし、それを子どもたち同士も理解し合うという場をどう確保していくのか。もちろん学校での役割もあるでしょうし、地域の中でもそういった子たちがいると考えるべきなのかもしれない。その問題提起というのは重要なと思います。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○能登委員

その虐待のところ、アンケートで子どもの育て方、しつけに悩んでらっしゃるというパーセンテージが高いのですけれど、この質問事項というのは、そのままなのですか。それともそこはもうちょっと掘り下げて、項目に分けて、例えばしつけでなかなかこれとこれができないとか、何度言ってもわからないとかというアンケートをとっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

#### ○神谷子育て支援課長

それは言葉どおりです。

#### ○能登委員

これだとかいうパーセンテージになるでしょうから。やるのであれば、ここはしっかりとこなのかということをお聞きしないと、対策のしようがないですね。

何が言いたいかというと、これ安藤先生にもお聞きしたいのですけれど、障害があるお子さんと、あと軽度の障害がある可能性があるグレーゾーンと言われている子どもが6%いると。特別支援を必要とする子どものことを知らない親御さんが多いと。生まれたときには泣いているだけでしゃべれないからわからないけれど、自分の子はやはり発育が遅いのではないかなど。それを相談に行っても、男の子だからとか、個人差あるわよと言われると。でも、やはりおかしいと思って病院に行ったら、やはり障害があったということで、その親御さんは、すぐ特別支援学校に移して、病院にも行って、いろいろなカウンセリングを受けて、治療も受けて、自立までは行ってないのですけれども、特別支援学校のほうで卒業されて、今、社会人としてやっているのですけれど、その方といろいろな話をしているときに、やはりこれだけ言っても何でうちの子はわからないのだろうということをお聞きしたいので、そのまま保育園なり幼稚園なりに行って、ある程度は改善はしてくるらしいのですけれど、結局小学校にそのまま入って、その子がわからず、そのまま育ってしまう。適当なというか、言葉は悪いかもしれませんが、適度なその子に対する支援があればその子は伸びるのですよね。でも、そこを親も知らないから、先生も知らない。それで結局怒ってしまう。怒ってしまうと逆効果というのがあると思うのですよ。そこで安藤先生にお聞きしたいのが、見て、感じる、すぐわかると専門家の人は言うのですけれど、やはり保育園、幼稚園にいらっちゃって、例えば親御さんが気づいていないなという場合に、伝えたりするものなのですか。一度受診したほうがいいのか。

#### ○安藤委員

伝えはしないですね、それは。やはり対応とすれば、子どもを通して、いろいろと相談ごとは受けますけれども、こっちからこうやってこの子はこうですよというのはないですね。

#### ○染谷委員

うちの保育園の場合は、「療育センターゆめなりあ」というところに入ってもらっています。あと「療育センターアポロ園」もありますよね。今、大変そういうお子さんが多くなったので、「ゆめなりあ」が増えたわけなのですけど。やはり「うん？」と思う保育士の勘というか、大概当たるのですよね。わかりにくいですが、本当に。特に1、2歳はわかりにくいですね。やはり集団行動がとれるような3歳以上になってくると、やはり顕著になってくる。大体3歳、4歳を過ぎると、もっともっとわかりやすくなっていくのですね。そういったところで、「ゆめなりあ」のカウンセラーの方、心理士さんに来ていただいて、それを見ていただきます。保護者の方に伝えるべきか、伝えるべきではないかということは、その辺は多分気がついていいる場合にはもちろん「では、一緒になって見ていきましょう」、「では、こういうふうにしましょう」、「おうちではこうしてください」と言って、その見通しが持てるようにというところで子どもも大人もやっています。なかなか親が認めたくない場合ももちろんある。ただ、もともとからだと思うのですけど、うちの父親のほうもそういう性格だったということで、きっと似てしまったのですよねと、そういったケースで専門的な立場からいろいろとアドバイスをしていくと、「そうなのかしら」と気づくことが多いので、小学校へ行く前までにはしっかりと小学校に連携して申し送りができる形をとるようにしています。申し送りをなるべくしっかりと、保護者の方の了解を得て、了解ケースにして持っていこうというのが、区のやり方として今までありました。

#### ○能登委員

そこもやはり手厚くしてあげないと、その子が社会に出たときに、一番困るのだと思うのですね。結局働けず、会社を辞めてしまいという人生を歩んでしまう可能性がある中で、その水際的な話ではないですけど対策を講じるべきではないかなと。今、特別支援教室を設置しますから大丈夫ですではなくて、もっとその前の段階でサポートしてあげることが非常に重要なのではないかなと。

#### ○染谷委員

ここ1、2年ですごく療育センターに気軽にと言ったらおかしいですけども、あまり意識し過ぎないで、相談に行くケースがふえました。それはすごくいい傾向だと思っています。

#### ○能登委員

子どもたちは子どもたちで理解し合って、ちゃんとやっているのですよ。それを見た親たちが「なに、あの子は座ってられないわね」とか、やはりそういうので輪が崩れていたりするのですよね。学校のコミュニティは。

#### ○染谷委員

やはり個人情報的なところがあるので、この子はこういう子なのですよなんてことは到底言えない。

#### ○能登委員

でも、私の娘のときの親御さんは、ちゃんと伝えてくれて、「なるほど。では、こう対応すればいいのね」というのがすぐわかるので。実はそれは娘から教えてもらったのですね。「こういうふうにして、お父さん」「あ、なるほど」と。子どもたちは子どもたちでしっかりとやっているのだなど。逆に親があまり口を挟んではいけないものというのはいっぱいあるのだなど。だから我々親も、子どもができたから親と呼ばれるだけで、やはりさっきの教師の話もそうですけど、先生になったから先生ではなくて、やはりみんなで育てていく、育っていくという環境が大事なのかなと思います。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。やはり特別支援が必要な子どもたち、またその育ち、その先の将来も含めて、どうこの中野で育っていってもらおうかというのはとても大事なことですし、また中野区の体制としても、保育園、幼稚園の養育の段階から18歳、高校を卒業するまでのトータルな見守りというのはずっとやってくださってはいるので、体制はあるのですね。ただ、親御さんのやはり意識というところで、そこにしっかり乗ってくるかどうかがすごく大事で、特に普通高校に進んでしまった場合に、特に診断も受けずに、手帳も持たずにという形だと、後々社会に出るときにハンディがあつたりという部分がどうしてもあって、そこは早く、そこはうまく、この子とともに将来どう生きていくのかというところを一番いい方法を、いろいろな意見を聞きながらそれは選択してほしいなと思うので、そこにうまく親御さんの意識を、いい選択ができるような、選択していけるような、そうい

う体制づくりというのは、今後やはりもっと進めていかなければいけない部分なのかなと思ったりします。

では、3つ目のテーマに入らせていただきたいと思います。「地域の子育て力」というテーマになっております。資料では、18から24という長めのところなのですが、こういった資料が提供されております。これらも参考にしながらご意見をいただければと思っています。

#### ○相川委員

先ほど、こちらコストの面ということをおっしゃっていて、あと里親も、今、中野区は民間の方と手を取り合って、児童相談所をつくるときに一時保護だけではなく、里親という家庭に近い環境で子どもが育てられるようにどんどん進めていこうと取り組まれていると思うので、ぜひそれは進めていけるといいなと思っています。

コストの面で言うと、地域で子育てをしていて、地域の町会や、NPO法人などがイベント企画などやってくださっていて、大変ありがたいと感じています。中野区の場合、どうもその企画がちょっと見劣りするなと感じる部分があるのですが、その理由は何なのだろうと思うと、例えばその育成団体への助成金などの金額もちょっと他地域より少なめだったということを正直感じていたりして、しっかりそこにも予算を確保していけるといいのかな、と思います。

あと、基本構想とは外れると感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、細かいところになってしまうのですが、今のお母さんたちにとっては、スマホを使いこなす、デザインや、きれい、雰囲気というのが非常に大事な要素になっている側面があります。児童館から配られる1色刷りのチラシだと、あまり魅力的に感じず、行かないケースもあるのではないかと思います。見せ方や雰囲気を少し変えるだけで印象が変わり、必要な人に届きやすくなることもあるのかなと思っています。

また、さきほどの権利の話に戻りますが、子どもの権利という意味で、予防接種を受けさせない親御さんがいたといったときに、今、中野区はどうされているのかな、というのが気になっています。子どもを産んで実感したのですが、子育て中、今、ネットなどで本当に様々な情報が入ってきて、皮膚が荒れてもこの薬を塗ってはいけない、といった情報が広がってたりします。そういった極端な環境も子どもにとっての権利が迫害されていると言える気もして、何かそういうところもきちんと基本構想に盛り込んでいけなかなと、思っております。

## ○今村委員

1 番の「子育てが楽しくなる地域環境」ということとちょっとセットみたいなテーマだなと思っておりました。

格差は放課後から広がっていくという言い方があって、私はすごくそうだなと思っています。昼間は保育園、幼稚園、学校で同じ学びをして、学び方の差はあれど、先生方が見てくださいと。ただ、放課後になった途端に、共働きの家なのか、片親なのか、外国籍なのかどうなのか、家庭の事情がもろに跳ね返ってくるわけですよね。加えて放課後に学童に預かってもらえているのか、そうではないのか。そもそも学童に預ける必要さえなくて、とても何かすばらしい高級な塾のようなものに通えるのか。恐らく放課後の過ごし方で差が出てくるのだと思っています。

この基本構想というものはそもそも何のためのものなのかというと、区の仕事のためのビジョンであると書かれていて、区の税金が何に使われるべきかという指針だと思うのですが、格差が広がっていく放課後という時間帯をいかに誰もが、全ての子どもが等しくいい時間を過ごせるようにするために何をすべきなのかというお題設定なのだろうなと思いながらこのアジェンダを読んでおりました。

私も、逆に P T A の意見を聞いてみたいのですけれども、放課後子ども教室なんかで、うまく子どもが参加できるかどうかは、結局 P T A の力がすごく重要なのだなと思っていますのですけれども。

## ○能登委員

それは小学校のほうの。

## ○今村委員

そうですね。

## ○能登委員

うちの小学校はどちらかというと、裕福な子が多い気がしないでもなくて。うちの息子なんかは児童館に毎日行ってましたね。だから別に僕はそんなにかかわったという気がなくて、その放課後子どもの居場所ということかというと、平和の森公園も近かったですし、だから子どもたちは、僕の時代ですけども、結構みんな遊んでいたような気がしますよ。こういう受け入れがあるから、そこを使おうという子は少なかったような気がします。これはケース・バイ・ケースで、場所によりけりで、一概には僕からは何とも言えません

ね。だから自分の家のことしかそこはわからないし、ほかの保護者からその相談を受けたことはあまりないですね。PTAが主導して何かするという話ではないので。

あったらいいよねというのは、やはり児童館という声が大きかったです。さっきもおっしゃっていましたが、やはり異年齢が集まっていて、お兄ちゃんからいろいろな遊びを教えてもらってとか、そこで縦の関係ができて、それが今度小学校か中学校に上がって、「おー、おー」というようなところもあったりするので、だから、これが最高だからここに行きなさいよとかはないです。私の個人的な家庭の話でいくと、それはない。ちょっとお答えに多分なってないと思うのです。

#### ○今村委員

その最初におっしゃった、行ける公園が禁止、禁止だと難しいみたいな話でどうですか。

#### ○能登委員

要は日中だったりすると、息子はよく行っていたのですが、結局放課後遊びに行ってもお年寄りの方が占領されている。占領しているのですよ。だから居場所がないのですよね。「何で帰ってきたのか」と聞くと、「だって、遊ぶところがないのだから」と。でも、子どもたちからそれは区役所に電話できないですよ。できませんよね。でも、そこで例えば先に子どもたちが遊んでいて、サッカーボールを蹴っていて、ちゃんと狙ったところに蹴れるのだったらすぐプロのスポーツ選手になれますけれど、そういうのができないからみんな練習するためにやっている訳ですから。そうすると今度お年寄りの人が「危ない」と言って、今度は区に電話をよこして、それをやめさせましょうと。そっちの意見はすぐ通るわけですよ。だからそれはやはりおかしいなと思いますよ。

だからさっきもやはり公園の話をしましたけど、居場所をちゃんと提供してあげて、何か特別なものを置くのではなくても、子どもたちは子どもたちのルールを決めて、子どもたちが選んで、そこはあまり親だったり行政がかかわるべきではないと僕は思うのですね。勝手に遊んでますから。勝手に。時間になったら帰ってこいというぐらいのものでいいと僕は思うのですよ。でも、不安でしょうがないという親御さんもいるし、知らない人に声かけられたらついていってはいってダメとか、だけど地域で見守りましょうとか。何なのですか、この矛盾はと。

1回あったでしょう。茨城かどこかで、PTA会長ではないですけど、小学生を殺めてしまった。立場上信頼されているわけですから防ぎようがないですからね。答えは絶対出てこない。方向性はある程度はあると思うのですが、絶対ではないということだけはや

はり頭の中に入れておかなければいけないかなと思っています。これは非常に難しいです。特にちっちゃいお子さんだともっと不安でしょうからね。大体小学校1年生だと友だち同士になって、入学式の翌日待ち合わせしますけど、待ち合わせできていませんから。でも、それもある程度放っておくと、来ないと家に帰るのですよ。それで「どうした」と聞いたら、「来なかった」と。だけど翌日学校に行って「どこにいたの？」と言ったら、「僕はここにいた」と。「じゃあ、今日はちゃんとここにしよう」と。慣れてきますから、ある程度遠くから見守るといえるのは必要になってくるので、あまりにも過保護過ぎるのは、「？」というのを感じますね。少し子どもに任せておけばいいという部分があります。

#### ○和泉部会長

なかなかすばらしいご示唆が。子ども同士に解決させること、ぐっと我慢する必要な部分があるということですね。

#### ○能登委員

大人が我慢することですね。

#### ○城山委員

私は3つ、このテーマであれですね。今、能登さんもおっしゃっていましたが、高齢化が進むと子育て世代とか子どもの声になかなか反映されにくいと。なので、資料にいたっているハイティーン会議ですか。ハイティーン会議が設置されるのですね、中野区で。そういうのをもっと充実させるのが大事かなと。

ティーンということは、中高生ですよ。東京都の場合、すごくあれなのは私立とか行ってしまわないですか。だから地元にはいない子もいるし、でも地元の問題にも意識を向けてもらう。公立の中学校の人も高校の人もいると思うし、もうちょっとその辺工夫が必要だし、あと小学校というのはやはり地域に根差しているので、小さいからわがままばかり言って、意見言ってくるてもよくわからないやというのではなく、小学校でも例えば親子会議とかにすればいいと思うのですよ。親も子どもと一緒に子育て世代のいろいろな問題、「中野区でこういうことが実現したらいいな」とか、「学校なんかでこういう校則やだよ」とか、そういうのを小学校でやってもいいのではないかなと。子育て世代の声というのがもっと反映されるべきだと思うので、ハイティーン会議をもっと延長させる形で親子会議というのもちよっとどうかなと。それはPTAの問題も解決すると思うのですよ。PTAを嫌々やらされているような感じですが、ポイント制とか、そんなことではなく、働く世代やお父さんが気軽にもっと参加できるような仕組みにする。今は、女の人ばかり

なのです。やはり男の人で働いている人がお子さんのPTAすごくやってらっしゃいますけど、本当に男の人の声が反映されないというか、社会経験をいろいろして、やはり子どもが出ていくときに男の人の感覚というのも教育の中に入れていくべきだし、男の人ももっと手伝わなければいけないですよ、子育てに。なのでPTAというのをどうしたらいいのかなと、私はよく考えますね。

もう1つ、私、中国の研究をやって、中国語も教えているので。多分中野区も中国の人が多いですね。外国人もそれなりにふえてきていると思いますし、それから大学生とかとどうかかわるかという。こういう地域を活性化するために重要なアクターというか、そういう人たちとどうコンタクトしていくか。いろいろな多分キーパーソンみたいな人もいるし、団体とかもあると思うのです。そういうのをまずは把握していく。どういう団体、どういう人たちと連携を結んでいけばよりダイバーシティのある意見が反映された形で地域を活性化できるかというものをやっていけると思うのです。そういう中で外国人と大学生というのは結構鍵になる。若い世代で新しいいろいろな価値観というのを出してくる人たちではないかなと思います。

その流れで3つ目なのですが、中野区は、このいただいた資料にも書いてあったのですが、入れ替わりが激しい地区ではないですか。入ってくる人もいて、出ていく人も多い。私も大阪生まれ、大阪育ちで、その後外国にいて、その後就職して、中野に来てまだ15年ぐらいなのですが、ずっと住むかどうか悩んでいたというか、もうちょっといろいろなところを経験しようかなとか思って、ずっと住むつもりがなかったのですが、でも最近子どもとかいろいろな地域とのつながりができて、ようやく腰を据えたいなと思い始めた。

あともう1つは、そういう地域の人たちといろいろなものを共有していく。地域の記憶というのですか。今、起っていることも記憶だし、過去のことも記憶だと思うのですが、地域の共有の財産みたいなものを持っていく仕掛けみたいなものが大事だと思うのです。中野に住んでいる、今、ナカノさんでしたか、ああいうのとか、いろいろ仕掛けはやられていらっしゃると思うのですが、子どもたちにもアイデンティティというか、中野で生まれ育った人として何か共有できるものというのをやはり高齢者からお話を聞いたりとかですね。そういうのも大事だと思いますし、それを何とかやっていくと定着していくのではないかなと思います。あと貢献する人もふえていくのではないかなと思います。

○和泉部会長

ありがとうございます。

男親の参加の話というのは、ワーク・ライフ・バランス的な話と絡んでしまって、個人の意思とは違う、なかなかままならない部分というのが多分あるのだろうなと思ったり。私自身も自分の娘のPTAやったりというのは経験があって、でもPTAの広報紙をつくったのですよ。周り全員お母さんたちになってしまって。という中でなかなか。私自身娘たち3人、いろいろ女性に囲まれて生きているので、あまりそこは苦しめないのですが、ちょっと男親が参加少ないなというのは、いろいろ今後支障ありそうだなというのは感じているので、何らかの何か仕掛けで男親が参加できるような。いわゆるPTAの中でおやじの会みたいな、男は何か分離するような動きというのがあって。でもそうではなくて、みんな一緒にやったらいいんじゃないかなんていうのを思うのですがね。

#### ○能登委員

いろいろな意見があると思うのですね。でもおやじの会では、そこだけは干渉されたくないというところがあるのですよね。たまにはという。

#### ○相川委員

最近ネットで見かけた事例なのですが、幼稚園の保護者会にお父さんが参加しようとしたら、これはお母さんたちの親睦の会なので参加できないと断われたということもあるそうです。そういった事例を聞いて、やはり母親側も父親をコミュニティに受け入れることを意識していかないといけないと感じました。PTAなどもお母さんたちだけで独占しない。

#### ○安藤委員

最近はおやじの会みたいな会が結構ふえてきたのですよ。お父さんたちだけが集まって。PTAのほうもやっているところもあるのではないかな。おやじの会というのが。大概女性の場が多いので。

#### ○能登委員

おやじの会は縛りが無いのですよ。参加できる人だけでやることをやりましょうという。きょうはこれ手伝いましょうよとかね。そういう感じなのですよね。だから男にしか教えられないものというか、「お父ちゃんはこのことできるのだぞ」みたいなところですよ。家では奥さんに怒られている姿を見せているでしょうから。

#### ○安藤委員

幼稚園なんか運動会だと騎馬戦かなんかやらせて、お父さんがほとんど出てきて、馬になって、帽子の取りっこさせるのだけだ。だから下手するとアキレス腱を切ってしまう人がいるのですよ。馬からこけてしまう。

### ○相川委員

今のおやじの会とは別の話なのですが、地域の子育て力をどうしたら強くできるのかなということ考えたときに、隣の杉並とか新宿では、育児フェス、子育て支援フェスみたいなものを区が主導になってやっているところがあるのですね。そこはもちろんお母さんたちにこういう支援団体の人がいますよ、こういうのがありますよということを広報する場とも聞いているのですが、子育て支援している民間の団体の人が年に1度は集まって意見交換したりして、顔見知りになり「最近、どう」みたいなことを言い合える場としても機能していると伺っています。

なので、それぞれいろいろな立場で考えられると思うのですが、私もPTAの係で、小P連加盟の区内の小学校の同じ役割の人が全員集まる校外委員会に参加したことがあります。そこで各委員の、最近こういう交通安全教室でこういうことありましたみたいな話を聞くだけでも、「あ、いろいろなやり方があるのだな」と、親自身も気づけることもありました。ネットワークですね、ネットワークを区が支援することで、ある程度自立的によりよい地域の子育て力というのが生まれていく可能性があるのではないかなと私は思っています。

中野でも、育フェスという民間の方々が「なかのZERO」で毎年開催しているイベントがあり、私も縁あって第1回から参加しています。その場で区内全域の子育て応援マップというのを自分たちお母さん同士の口コミで集めて、印刷して配布するというのをやったのですが、やはり場があることでそういう意識がある人たちが集まって、自分たちでできることをやろうとなる可能性もあると思うのです。そういう人がつながれる場を、支援するというお母さんたちが、幼稚園・保育園・小学校に子どもが通う前に、自分たちで何かやろうとなると、子どもたちの一時保育が必要となります。隣の練馬区では「ねりこそマップ」という子育て情報サイトをつくる際に、お母さんたちが主体的に取材に行ったり編集したりするとき一時保育をすることで予算をつけてあげて、お母さんたちが安心して子どもを傍らで保育してもらいながら活動をして、そういうネットワークを強くしていったという話を聞いています。なので、そういったこともバックアップできるようなそういうビジョンを何かいいフレーズで言えるといいなと思っています。

あと、結構年配の方に言ってびっくりされたのですが、今、小学校はいつでも入れないですね。土日も、校庭開放という期間しか入れない。学校公開も月1回あって、地域の方は入れるのですが、昔は小学校は開けっ放しで、土日でも夜でも遊びに行くことができた時代があった。今、それが難しいというのはわかるのですが、公園は自由にできないかもしれないけど、校庭はある程度管理運営がしやすいと思います。そこで民間の人が何かイベントをやるとか、企画をしやすくするというのもできると、結構地域の子育て力が上がるのではないかなと感じています。もったいないですね。児童館でイベントやったりはしますが、児童館よりとても広い土地が小学校の校庭にあるので、そこを生かすというか、有効活用をしていくということは1つできないかなと感じています。

#### ○和泉部会長

今、ある資源をどう有効活用するかという視点ですね。

#### ○安藤委員

ああいうところは、うちなんかもそうなのだけど、先ほどもちょっと話したけど、お寺の境内で子どもたちが遊ぶというのは、ほとんど見受けられないのですよね。それからあと防犯上の問題で、どうもそこら辺が一番ひっかかるのですよ。我々仕事をやっていて、幼稚園で突然乱入者が入って困るという問題が一番気がかりで。昔は年寄りにやさしくとか、声かけましようとかいうのが、声かけられたら逃げましようというのではね。そういうことになっているのですからね。やはり、校庭開放とか、そういう面でも、管理者は誰だと。ちゃんとした管理者がいて、それで初めてできることだから幼稚園も最初は午後2時でおしまいだっただけど、今、預かり保育をやるようになって、夏休みも保育というか教育をやるようになって、それで父兄からすると、放課後という概念かもしれないけども、終わってから幼稚園に午後5時くらいまで預かってもらえると、要するに一応管理人というか、監視はできる。だからそういう意味で安心すると。公園で勝手に遊ばせると、どうしても勝手になってしまう。要するに、今、狼藉者が多いものだから、一番心配なわけね。それが要するに幼稚園や学校だと、囲いがあって、一応管理者がいることが一番親としては安心だという話はよく聞きます。

#### ○今村委員

私も賛成で、子どもの安全管理、でも、一方で主体性のためにはある程度信頼して手放したほうが良いという。このバランスが難しいときに、おっしゃった学校という場所を使うというのはすごくいいことと思います。序盤でキッズ・プラザの議論が出ましたけど、

遊び場開放とかは中野区では全校でやられているのですものね。だからあのあたりがうまくセットになりながら、安全でかつ自由な場所を学校中心にやっていくとすごく今の時代に合った現実的なところに落とし込みできるのではないかと。その中心に子どもの権利というものがあるというのは、すごく良いまちづくり、教育シティになるような気がいたしました。

#### ○能登委員

1つ、よろしいですか。その校庭開放に管理者がいた。それは恐らく区が委託をして、会社から派遣されている人だと思うのですが、仮に校庭開放の日に、土曜、日曜日の日に何か問題が起こり、例えばその児童が怪我をした、あるいは例えば殺されたという場合に、その管理者の責任という問題というのは誰が負うのですか、これは。何かあった場合の話。それはもう自己責任で自分たちが校庭開放しているから遊びに行った子が何かのトラブルに巻き込まれという場合ですよ。

#### ○安藤委員

今は時効にしていいと思うのだけど、うちの孫が、学校の校庭で放課後遊んでいて、そうしたら悪さばかりしていて、学校から追い出されてしまったのです。それでおじいちゃんのところに行くのだと言って、小学校2年のときなので、それで電車に乗って、うちには来ないのですよ。もう夜中の2時ころ見つかったのですが、電車に乗って遠くまで行ってしまって、遠くで見つかって、そうしたら今度要するにそのときに謝りに来たのは地元の市長さんが娘の住んでいるところまで来てしまって、謝って、事なきを得ましたけれどね。だからそういうふうにやはり長、ここでいうと区長さんまで巻き込んでしまうような事件になってしまうわけですよ。管理責任となるとね。やはり教育長ですとかね、ここにおられる委員の先生方もそうなのだろうけれども、要するにそれを指導している区長まで責任が及ぶということは、これはもう否めない事実だろうと思うのですよ。

#### ○能登委員

その辺をしっかりと捉えていけないといけないのではないかなと思うのですね。基本的に僕は、授業が終わって下校したら放課後なので学校は関係ないという人間なのです。学校敷地外であれば。でも、今は親が、学校のそばだったとか、そういうことで学校の責任を問い詰める人も中にはいる。これは事実です。それを普通に親がちゃんと放課後の過ごし方を教えてというところですね。だから、全て行政、例えばこういう公共が用意しなければならないものなのかという部分はやはり考えなければいけないなと思いますね。全て

用意しなければいけないというのは、ちょっと僕はあり得ないと思いますね。やはり最後にそこで責任は誰がとるのですかというところが出てきますから。

#### ○相川委員

そういった意味ですと、今、中野区では校外の児童館・学童ではなく、校内のキッズ・プラザを推進する形になっているので、放課後も学校内にいるという子どもがますます増えていくと思います。なので、今話題に上がった責任の問題は本当にしっかり考えておかないと、今後すごく大変なことになると思います。

#### ○安藤委員

うちなんかお寺の境内も全部保険をかけたのですよ。転んでも怪我してもいいように。もちろん境内で怪我した場合ね。お墓参りや何かとか、そういう不特定多数の人ね。近所の子どもが遊んで、転んで怪我したとか。その第1番がうちの娘なので、参っちゃったよ。階段で転んで後頭部を打ってね。

だからそういう保険というのを民間でも使うようになったというか、お寺の境内でも保険をかけるような時代になったわけです。考えられないでしょう。そんなのかかっているとは思わないですよ、保険なんていうのは。だから、またそれだけ遊びに来ていたわけですよ。今のところ、年寄りがお墓へ行って転んで怪我をした用の保険だけど、昔は子どもが遊んで。もう本当によく遊ぶもの。墓石は壊されるし、花たては壊されるし、しょっちゅうですよ。今はおとなしいものだよね。だからよく僕なんかも怒られるのだけど、境内で遊んで住職はちっとも怒らないねと言ったからね。怒らないって、怒る必要がないというのだ、遊びに来てくれるだけありがたいじゃないかと。だから子どもがちょろちょろ動いているの大好きなのだよね。だからそういうふうに遊べるのが、要するに公園なんかも確におっしゃるとおり年寄りの場じゃないのですよ。それで今度中学生がコンビニの前にたむろして、怒られて、本当に行き場がないよね。僕らどこへ集まったらいいのと。家の中でごろごろされても困るしね。

#### ○和泉部会長

そういったところで管理責任を問われてきたら。

#### ○新庄委員

学校の危機管理体制を考えると、子どもの事故や事件とか、そういうことに対する管理は、すごく大事になってきます。基本的に登下校中や、学校にいる間は学校の管理責任があります。放課後子ども教室などに参加している場合等の管理責任についてはきちん

と明確にしておくというのは大事だと思います。学校とはいつも連携をとっていく必要があると思います。事故や事件以外にもアレルギーの問題があります。アナフィラキシーショックを起こす危険性がある場合など、子どもに関わる大人たちが常に連携をとり、情報共有をしていくことが危機管理につながると思います。

もう1ついいですか。先ほど区有施設の利用ということをおっしゃっていましたが、今日の資料の中に中野区の施設白書というのがあって、ここに学校がたくさん出ています。校庭開放、体育館開放、プール開放等をされていると思うのですが、改めて基本構想を考えると、危機管理体制、責任の問題等を踏まえこのような白書を参考に区有施設の利用について話し合っていくのはどうかと思います。

#### ○和泉部会長

ありがとうございます。

これは、私もこのテーマにちょっと絡めたほうがいいかなという部分で2つ挙げておくと、やはり外国籍の子たちというのがこれからも増えていく見込みというのがあります。先ほどスウェーデンのことを城山さんあるいは今村さんも触れておられましたけども、私自身、最近そういうのには行ってなくて、10年ぐらい前、多分一番よかった時代かもしれない。2015年を境にヨーロッパはいろいろと変わってしまったので、今の西欧の状況をいろいろ友達に聞いてもかなり状況が変わってしまったという状況がある。地区ごとに分断された状態というのがどんどん生まれていてというのがこの東京でも起きないとも限らないわけですね。もちろん起こしてはいけないのですが、やはり例えば家賃が安い地域があるとか、そういうことだけでそれがもう起こってしまうので、そういったことにならないような、地域の分断が起らないような配慮というのが、やはり子育てにかかわっている部分についても起こるのではないかと。

あと、川崎でも私、保育所関連の委員をやっていますが、やはり区によって全然状況が違うんですね。やはり南部の川崎区と一番奥の麻生区なんかでは全然様相が違いますし、こういった外国籍の方が住んでいる地域というのと、そうでない地域でやはり保育所のほうも全然対応が違って、保育所の中には10カ国語できますという保育所まであるんですね。本部職員を含めて対応すれば10カ国語を対応できますと。そこまでやはり対応力が求められてくることというのが、それは学校でも同じことが起こるのですよね。そういった教育についてはぜひ次回のところで議論させていただければとは考えております。

本日の議事はこれで終了したいと思います。次回も引き続き、重点テーマ、残りの「自らの可能性を伸ばし成長する若年世代」、特に中高生の世代をどうするのかというのは、今もちょっと盛り上がった部分もありますので、引き続き議論させていただきたいなと思いますし、また、「社会の変化に対応した教育・保育」ということで、まさに教育の中身について、また保育の中身についての審議、これももちろん幼児教育・保育のところから学校教育につながる接続のところを全て含むと理解をしておりますので、ぜひ活発なご議論をいただきたいなと思っております。

では、次回は、次第の一番下に記載がありますように、5月28日火曜日19時から。会場は中野区役所を予定しております。よろしくお願いいたします。

その他、事務局から連絡事項などありましたら、よろしくお願いいたします。

#### ○永見基本構想担当課長

1点だけ。お車でお越したたに方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないということなので、以上でございます。

#### ○和泉部会長

以上をもちまして、中野区基本構想審議会第2回子育て・教育部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —